

入札説明書

「年度後半における集中的な就職面接会事業」の調達契約に関わる入札公告（令和4年9月14日付）に基づく入札等については、他の法令等で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

島根労働局総務部長 澤出 智信

調達機関番号 017

所在地番号 32

2 一般競争に付する事項

(1) 件名

年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約

(2) 仕様

別添仕様書のとおり。

(3) 契約期間

令和4年10月18日（予定）から令和4年12月28日まで。

(4) 履行場所

支出負担行為担当官が指定する場所。

(5) 入札方法

入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第29条の4、第29条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）。

(7) 違約金

落札した者が契約を締結しない場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納めなければならない。

3 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。
- イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過しない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）。
- (ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてA、B、C又はD等級に格付され、中国地域の参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (4) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。
- (5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (6) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。
- ア 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）。
- イ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- ウ 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

エ 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

- (7) 「情報セキュリティマネジメントシステム（国際標準規格ISO/IEC27001又は日本産業規格JISQ27001）の認証」又は「プライバシーマーク（JISQ15001）」のうち、いずれかを取得していること。
- (8) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。
- (9) 本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。
- (10) 個人情報等の適切な管理が可能な作業場所や設備・機器が用意できること。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局総務部総務課会計第一係 担当:山根 TEL:0852-20-7006

- (2) 仕様書に関する問い合わせ先

〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局職業安定部職業安定課 担当:大國 TEL:0852-20-7018
メールアドレス: ooguni-masayooa@mhlw.go.jp

- (3) 入札に関する問い合わせ先及び期間

ア 問い合わせ先・方法

上記(2)の電話またはアドレスへのメールにて受け付ける。

なお、メールで問い合わせる際は、本事業に係る問い合わせであると分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。

イ 問い合わせの受付期間

令和4年9月14日(水)～令和4年10月11日(火)12時00分

ウ 問い合わせに対する回答

問い合わせに対する回答は、令和4年10月12日(水)17時までに、質問者及び入札書類を交付しかつ入札に参加を希望する者に対し電子メール等で行う。

ただし、軽微な質問については、質問者のみに回答する。

- (4) 入札説明会について

入札説明会は開催しないため、疑義等がある場合には上記(3)により行うこと。

- (5) 入札書の受領期限及び場所

期限:令和4年10月14日(金) 17時00分

場所:上記4(1)に同じ

- (6) 開札の日時及び場所

日時:令和4年10月17日(月) 10時00分

場所:島根労働局

なお、開札による立ち会いは実施しない。

5 入札書の提出等

本入札案件は、紙により厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる提出は認めない。

- (1) 入札書の提出

ア 入札書は、二重封筒でかつ、表封筒には「令和4年10月17日開札『年度後半における集中的な就職面接会事業』の入札書在中」と朱書きし、中封筒に別紙1の様式で作成したものを封印し、その中封筒の封皮には、氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官島根労働局総務部長あて）、「令和4年10月17日開札『年度後半における集中的な就職面接会事業』の入札書在中」及び必要に応じて何回目入札書であるかを加えて朱書きしたうえで、上記4(1)あてに郵送（書留郵便に限る。）により入札書の受領期限までに提出（必着）すること。（※入札書等の書類の日付は全て提出日を記入することとする。）

未着の場合、責任は参加者に属するものとする。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。

ウ この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の別紙5誓約書を提出しなければならない。

(2) 代理人による入札

ア 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入し押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、入札時まで別紙2様式による委任状を提出しなければならない。

イ 入札者又は代理人（以下「入札者等」という。）は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(3) 入札の無効

ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

イ 代理人による入札において、入札時まで委任状の提出がない場合は、当該入札書は無効とする。

ウ 別紙4及び別紙5に定める誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

6 開札の取扱い

(1) 開札の手順

開札は郵送（書留郵便に限る）による入札書の提出で行う（入札書の提出期限及び場所は上記4(5)のとおり）。

開札結果については電話または電子メールで入札参加者に知らせることとする。

また、開札に入札者が立ち会うことができないため、会計令第81条の規定により、開札は「入札事務に関係のない職員」を立ち合わせて行うものとする。

(2) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。再度入札に参加する場合は、あらかじめ

提出された再度入札用の入札書によって行うこととする。よって、入札に参加する場合は、再度入札になることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること。また、その際、入札書及び中封筒に必要事項の他、何回目の入札書であるかを必ず明記すること。

7 その他

(1) 本入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札手続に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年10月13日（木）17時までに郵送（書留郵便に限る）により、競争参加資格を有することを証明する書類（別紙3を参照）、支出負担行為担当官が別に指定する競争参加資格に関する誓約書（別紙4）、暴力団等に該当しないことを記載した誓約書（別紙5）及び（別紙6）適合証明書を上記4（1）あてに提出（必着）しなければならない。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

ア 本入札説明書の要求用件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者等が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭により通知するものとする。

(4) 契約書の作成等

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が、遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案2通に記名押印をし、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記のイの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約方に送付するものとする。

エ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

オ 契約締結後、国は契約に係る情報（契約日、契約相手方の名称、住所、法人番号及び契約金額等）を公表する。

(5) 支払条件等

適法な支払請求書を受領した日から、30日以内に契約金額を支払う。

(6) 契約関係書類

事業者から委任を受けた責任者や担当者から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除及び違約金を徴取することがある。

(7) 再委託に関する事項

- ア 契約者に係る事務又は事業の全部を一括して第三者（受注者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- イ 委託事業における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分は、再委託してはならない。
- ウ 委託事業の一部を再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先等を労働局に申請し、承認を受けること。
- エ 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受注者が負うこと。

○様式等

- 別紙1 入札書作成様式 (再度入札に参加する場合は複数枚提出すること)
- 別紙2 委任状作成様式
- 別紙3 競争参加資格等確認関係書類・様式1・様式2・様式3
- 別紙4 競争参加資格に関する誓約書・報告の参考様式
- 別紙5 暴力団等に該当しない旨の誓約書・添付書類の参考様式
- 別紙6 適合証明書
- 別添1 委託要綱
- 別添2 仕様書